

## 1 事業名

令和8年度佐賀県飲食産業ブランド化プロジェクト(SAGA ラーメン) 業務

## 2 事業の趣旨

地域の特色ある食は、地域商業活性化のための重要なコンテンツの1つである。特に、日本の"国民食"となったラーメンは、今や国内だけでなく世界中を魅了しており、ご当地ラーメンを目当てに訪れる客も少なくない。その中でも、佐賀県近隣の博多、長浜、久留米、熊本などはご当地ラーメンとして幅広く知られているが、SAGA ラーメンはまだ認知度が低く、チャンスを十分に活かしきれていないのが現状である。

本事業では、SAGA ラーメンの歴史を紐解き(定義づけ、系譜を辿る)、多くの人に刺さるストーリーを新たに構築し、国内外に情報発信することでブランドを確立するとともに、SAGA ラーメンをきっかけとした幅広いターゲット層の誘客を図ることで、地域商業の活性化を目指す。

なお、本プロジェクトは令和7年度から令和9年度にかけて実施することとしており、令和7年度は公式 Web サイト・Instagram・note の立ち上げ、県内ラーメン店の取材記事の発信、有識者との座談会を開催した。令和8年度は本プロジェクトを浸透・認知拡大させるとともに、SAGA ラーメンに対する共感と愛着を広げ、自発的に応援したくなる“ファンダム(推し文化)”を育むことを目的とする。

### SAGA ラーメンとは?

佐賀県内のラーメン店で味わえる(味わえた)ラーメンの総称。豚骨、醤油、味噌など特定のジャンルを指すものではない。本プロジェクトについては、以下の公式 Web サイト等を参照すること。

公式Web サイト : <https://saga-ramen.jp/>

公式Instagram : @SAGA\_RAMEN\_PROJECT

公式 note : [https://note.com/saga\\_ramen](https://note.com/saga_ramen)

## 3 委託業務

- (1) SAGA ラーメンブランド化業務
- (2) SAGA ラーメン情報発信業務
- (3) 地域おこし協力隊伴走支援業務

※ (1)~(3)について、相乗効果が得られるように業務設計を行うこと。

## 4 業務内容

### (1) SAGA ラーメンブランド化業務

SAGA ラーメンの歴史を紐解き(起源、系譜、定義など)、多くの人々が共感し、自ら応援したくなるようなストーリーを構築することにより、SAGA ラーメンブランドの価値向上と、ファンダム(推し文化)の醸成

を図ること。なお、次年度に予定している SAGA ラーメン史の編纂に向けた取り組みとして、少なくとも以下①と②を満たすこと。

※SAGA ラーメン史の編纂にあたり、食文化研究など、その分野に見識のある専門家等の監修のもと行うなど、一定の信頼性を担保できる手法を取る必要があるため、以下①～③を実施するにあっても適宜、専門家等の助言を得ながら進めること。

#### ①ラーメン店への取材・執筆

- ・SAGA ラーメン史の編纂およびブランド確立のために欠かせない店舗・人物を選定し、随時取材・執筆を行うこと。
- ・取材・執筆するにあたり、これまで SAGA ラーメンの各店舗の成り立ちや歴史などについて取材し、SAGA ラーメンに関する記事を10本以上執筆している記者を中心に据えて、本業務を遂行すること。
- ・執筆する記事については、以下の記事を参考に、店舗そのものの紹介にとどまらず、店主の人物像や店舗の成り立ち、これまでの歩み、こだわり、価値観等を丁寧に掘り下げ、物語性のある内容とすること。

※参考 (SAGA ラーメンプロジェクト公式 note より)

[https://note.com/saga\\_ramen/n/n7c19420131f2](https://note.com/saga_ramen/n/n7c19420131f2) ※東洋軒(佐賀市)の記事

[https://note.com/saga\\_ramen/n/n10a5844c0f95](https://note.com/saga_ramen/n/n10a5844c0f95) ※竜里(唐津市)の記事

- ・取材する店舗・人物等の選定、編集の方向性については、県産業政策課と別途協議の上行うものとする。
- ・取材件数:15軒以上

#### ②過去の文献検索等情報収集

- ・SAGA ラーメンの定義づけ、SAGA ラーメン史の編纂に欠かせない文献検索等情報収集を行うこと。

#### ③その他

- ・その他、SAGA ラーメンのブランド化に必要な取組を行うこと。

### (2) SAGA ラーメン情報発信業務

(1)の業務で得られた情報や構築したストーリーなどをもとに、以下①～④に取り組み、SAGA ラーメンの歴史、各店舗の魅力などを県内外に情報発信し、その物語性と地域性への共感を高めることで、SAGA ラーメンを応援したくなるファン層(ファンダム/押し文化)を育成し、SAGA ラーメンをきっかけとした幅広いターゲット層の誘客を図ること。なお、本プロジェクトにおける情報発信には、受託者が担う発信業務と、地域おこし協力隊が実施する取材・記事作成および SNS 等での発信の双方が存在するため、両者の役割分担を明確にしたうえで、相互に連携して事業を進めるものとする。

#### ①メディアフックとなる企画の立案・実施

- ・SAGA ラーメンに対する共感や愛着を醸成し、継続的に応援してくれるファン層(ファンダム/押し文化)の形成を促進することを目的として、認知拡大やメディア露出につながるニュース価値のあ

る企画を立案し、県と協議のうえ実施すること。

・企画実施にあたっては、効果的なメディア露出を図るため、報道各社への働きかけを行うこと。

## ②公式 Web サイト等の運用・保守管理、改善・改修提案および改修の実施

・既存の「SAGA ラーメンプロジェクト」公式 Web サイトの運用・保守管理を行うこと。

・ユーザーにとって分かりやすく、プロジェクトの目的がより伝わる情報設計となるよう、サイト構成、導線、デザイン、カテゴリ分け等について、現行の公式 Web サイト等からの改善案があれば作成し、県に提案すること。なお、提案にあたっては以下(a)~(b)に留意すること。

(a) 公式 Web サイト、公式 Instagram、公式 note を相互に連携させ、ユーザーが必要な情報に迷わずアクセスできる総合的な発信設計を行うこと。

(b) 4(1)①の記事と、地域おこし協力隊が執筆する記事が、ユーザーにおいて明確に判別できるよう、レイアウト、デザイン要素、カテゴリ分け等の工夫を施した表示とすること。

・県と協議のうえ採用が決定した改善・改修案については、委託業務の範囲内で改修作業を実施すること。

・サイトの運用・保守管理について、必要な対策等を適切に実施すること。

(a) 運用開始後、県からコンテンツ内容の更新依頼があった際は対応すること。

(b) 本システムへの不正侵入、システム停止や障害の発生を予防し、また、障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。

(c) サーバー保守作業において、迅速なセキュリティパッケージのアップデートを行い、システムへの不正な侵入の可能性を未然に防止すること。

(d) ランサムウェア(金銭を要求する技術的脅威)によって同一ネットワーク上のデータが消失することがないように対策を講じること。

(e) 受託者は、バックアップ計画を策定し、バックアップ装置等を用いて導入するシステムの設定情報、データ等のバックアップを行い、データ損失の防止を図ると共に、サービス障害からの迅速な回復を可能とすること。

(f) 第三者によるサーバーへの不正アクセス等により、改ざんや消失、損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに県へ報告すること。

(g) コーディング等を行う場合は、IPA の「安全なウェブサイトの作り方」を参考にするとともに、セキュアなプログラム構築を行うこと。

(h) ソフトウェア等の納品物は、アプリケーションおよびプラットフォームの脆弱性診断を行い、問題を解消した上で納品すること。

(i) ソフトウェア等の納品物は利用基盤を含めてライフサイクルの全期間に渡り脆弱性の監視を行い、新たな脆弱性が確認された際には、県と相談の上、速やかに対応を行うこと。

## ③ファンダム形成に向けたツールの企画・制作

・SAGA ラーメンの魅力に共感し、継続して応援したくなるファン層(ファンダム/推し文化)の形成を促進するため、必要な広報物・デザインツール等の企画案を作成し、県と協議のうえ制作すること。

・ツールの種類は特定せず、公式ロゴ、キービジュアル、ステッカー、ポスター、SNS 用素材、イベント用ツール等、本プロジェクトの目的達成に資するものであれば柔軟に提案できるものとする。

#### ④その他

・その他、効果的な情報発信に関する取組を行うこと。

※①～④について、相乗効果が得られるように業務設計を行うこと。

#### <4(1)、(2)の留意事項>

取材及び編集時には、受注者の責任において肖像権、著作権ほか権利関係の処理を行うこと。また、取得した情報や作成したコンテンツは令和9年度以降も活用するため、県が指定する形式で納品を行うこと。

### (3) 地域おこし協力隊伴走支援業務

令和8年2月に着任した隊員に対して、以下(a)～(b)の伴走支援体制を構築し、隊員が業務に専念でき、よりよい結果を出せるように側面支援を行うこと。

(a) 地域との関係づくりなど生活面のサポート

例) ラーメン店主との関係構築に係るサポート、その他生活面での困りごとの支援 など

(b) 任期後の将来についてのコーチング など

例) 将来のキャリア設計に関する相談対応 など

#### <隊員の主な業務>

- ・ラーメン店への取材を通じたネットワーク構築
- ・SNS 及び note を活用した情報発信
- ・SAGA ラーメンの歴史や系譜に関する調査 等

#### <留意事項>

隊員は県の会計年度任用職員として採用しているため、隊員の人件費および活動費は見積書からは除外すること。

## 5 完了報告等

受託者は、委託業務の履行期間が満了したときは、直ちに業務の実施状況に関する完了報告書及び成果物を県産業政策課に提出し、検査を受けなければならない。

## 6 委託契約期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月31日まで

## 7 委託上限額

9,436,900円(消費税及び地方消費税を含む。)とすること。

## 8 代金の支払い方法

完了払とする。

ただし、受託者からの請求があれば委託料の5分の4を限度として前金払いを可能とする。

#### 9 事業実施にあたっての留意事項

- (1) 事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- (2) 情報の適正な管理に努めること。
- (3) 受託者は、事業の実施に当たっては、県産業政策課と十分に打合せを行い、承認のうえ行うこと。
- (4) 受託者は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、県産業政策課に協議を申し出ることができる。この場合、県産業政策課は、やむを得ないと判断した場合は、見積決定額の範囲内において仕様の変更に応じる。
- (5) その他、必要に応じて県産業政策課と協議を行うこと。
- (6) 本業務における成果物の著作権及び二次的著作物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、受託者が本業務の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て佐賀県に帰属するものとする。
- (7) 本委託業務を実施するに当たり、第三者（県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は著作権処理等を行うこと。